

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」 について

「あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を」

目 次

1. 年金記録問題について
..... 3
2. 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」について
..... 13
3. 未統合記録の「ねんきんネット」による検索
..... 23
4. 生活でお困りの高齢者の方を対象とした年金記録の
発見サポート 34

1. 年金記録問題について

年金記録問題とは

- 制度ごとに異なる番号で管理していた年金記録を、平成9年に基礎年金番号に統合した際に、様々な理由で古い番号のままの年金記録が約5,095万件統合されずに残っていることが判明したものです。
- この他、コンピュータの年金記録が元の紙台帳等の記録から正確に転記されていないケースなどが見つかったものです。

<未統合記録とは>

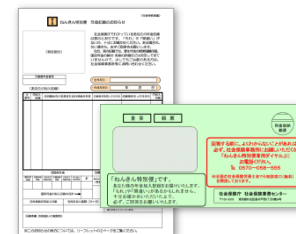
- 届書の入力誤り
- 事業主や本人の届出誤り
- 基礎年金番号の付番前に亡くなった受給者
- 基礎年金番号の付番前から海外に居住

等の原因によって

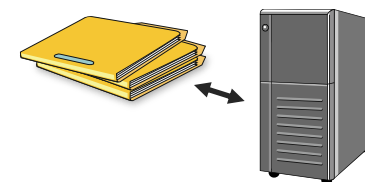
どの基礎年金番号にも結びついていない年金記録のことです

年金記録問題 これまでの取り組み

- 「ねんきん特別便」、「ねんきん定期便」の送付による確認のお願い（平成19年12月～）



- 紙台帳等とコンピュータ記録の突き合わせ（平成22年10月～）

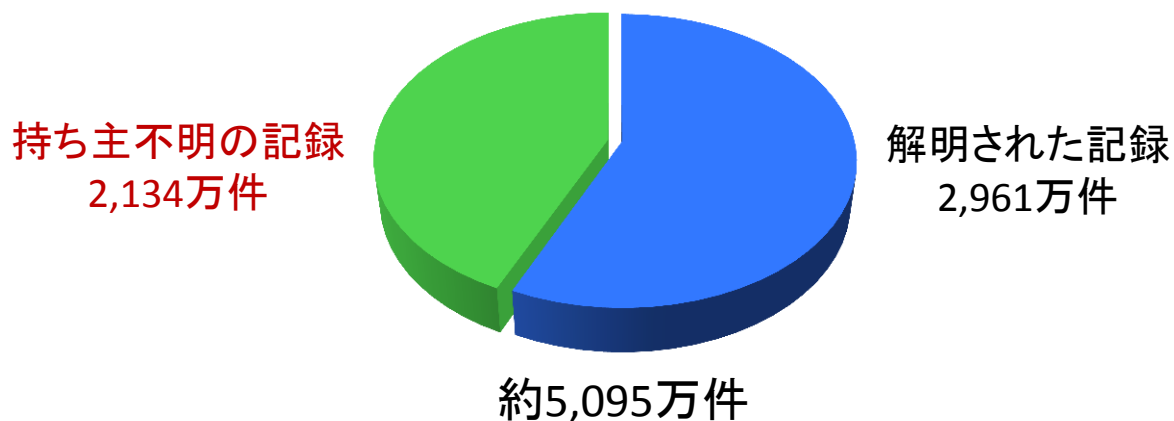


- インターネットサービス「ねんきんネット」での年金加入記録照会機能の提供など（平成23年2月～）



未統合記録の統合作業の状況

- これまでの取り組みの結果、約5,095万件の持ち主不明の年金記録のうち、2,961万件の記録が解明されました。
- しかし、いまだ2,134万件の持ち主が確認できない記録が残っています。



未統合記録(5, 095万件)の状況と今後の対応

＜平成25年6月時点＞

〈解明された記録〉 2, 961万件	① 基礎年金番号に統合済みの記録 1, 721万件
	② 死亡者等の記録 1, 240万件 (ア. 死亡したと判断される者の記録 684万件 イ. 脱退手当金受給済み等の記録 557万件)

人数ベース 1, 346万人

(受給者 674万人
被保険者等 672万人)

〈解明作業中 又はなお解明 を要する記録〉 2, 134万件	③ 現在調査中の記録 4万件 (ご本人からの回答に基づき日本年金機構で記録を調査中)
	④ 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録 874万件 (ご本人から未回答のもの 324万件 ・「自分のものではない」と回答のあったもの 198万件 ・未着のもの 54万件 ・その他(注1) 299万件)
	⑤ 持ち主の手がかりが未だ得られていない記録 935万件 (死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの 等)
	⑥ ③～⑤の記録と同一人と思われる記録(注2) 321万件

・10年未満の記録についても黄色便を送付(24年6月5日)
 ・特別便、定期便が未着の方に対して直近の住基情報と突合の上、再送付(24年2月5日)

日本年金機構における紙台帳検索システムを用いた持ち主検索作業(23年8月5日)

ねんきんネットでの検索(25年1月末)

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

(注1)「その他」は、「訂正がある」との回答だったが、調査の結果ご本人のものではなかったもの、「基礎年金番号のある記録と名寄せされたが、その記録が対象記録と期間重複があり特別便の対象からはずれたもの」、「黄色便の送付対象として氏名等の補正を行ったが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されなかったもの」等

(注2)⑥は、③～⑤の記録と氏名、生年月日、性別の3項目が一致した記録

年金記録回復の具体的事例の分析

○ 平成22年4月2日から平成24年3月23日までに公表した「年金額回復の具体的事例(1,000事例)」(※)について、統合時における記録の状態やご本人の記録として判明した契機について分析を行った。

※毎週の年金記録回復による年金額の増額上位10事例を集計したもの。

① 記録の状態

転職などによる複数手帳保有者	837件	36.1%
旧姓名	719件	31.0%
氏名(読み仮名)相違	476件	20.5%
生年月日相違	217件	9.3%
報酬相違	33件	1.4%
加入期間相違	16件	0.7%
総務大臣(第三者委員会)あつせん	15件	0.6%
年金事務所段階における回復基準	8件	0.3%
計	2,321件	

② 判明した契機

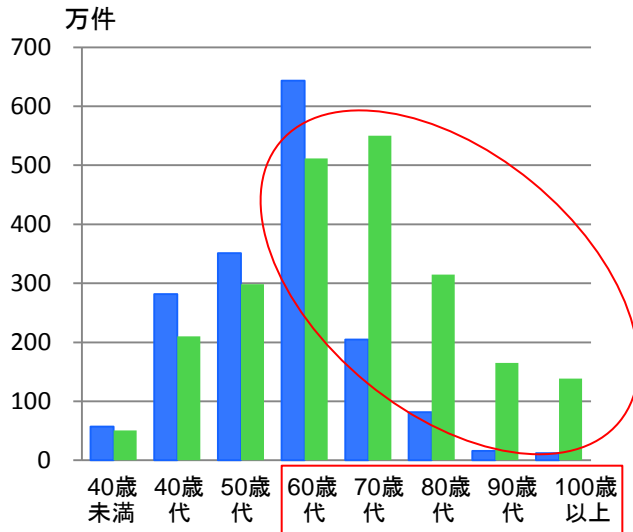
ねんきん特別便(※)	870件	37.5%
年金相談	632件	27.2%
受給者便	350件	15.1%
黄色便	348件	15.0%
グレー便	93件	4.0%
第三者委員会あつせん	15件	0.7%
紙台帳便	8件	0.3%
定期便	5件	0.2%
計	2,321件	

※うち、名寄せ便を契機とする事例が355件(15.3%)

統合済み記録と未統合記録の分析

● 年齢による比較

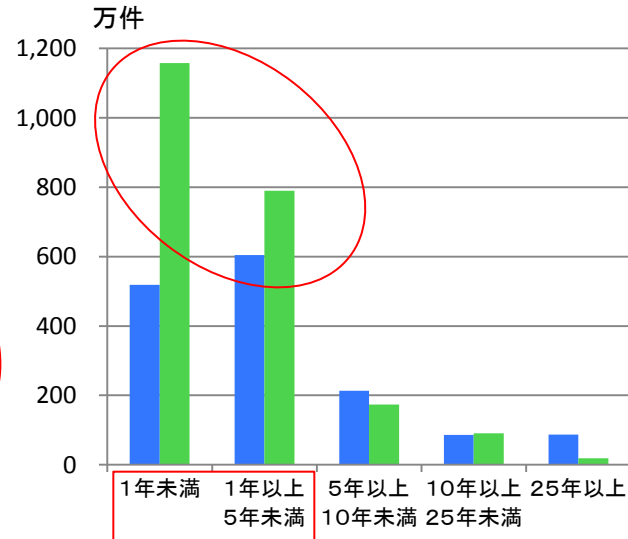
年齢の低い者の記録の統合が進んでいる一方で、**年齢の高い者の記録がなお未統合**となっている。



(注) 100歳以上の未統合記録は約139万件
 なお、日本の100歳以上の人口は約5万人
 (平成24年9月厚生労働省調査)

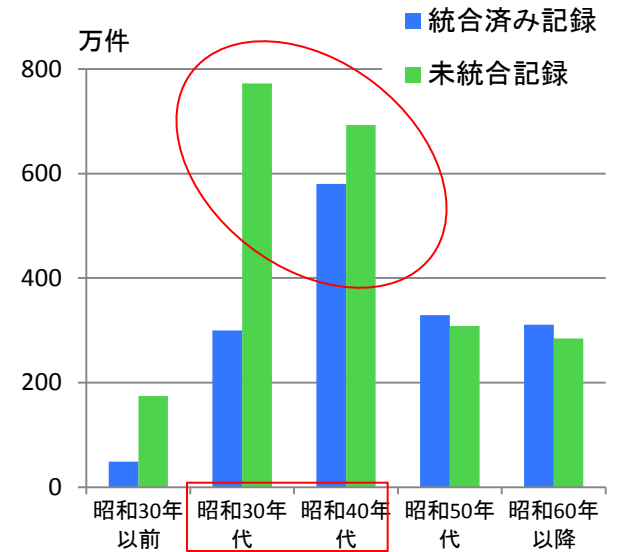
● 加入期間による比較

加入期間の長い記録の統合は比較的進んでいるが、**短い記録はなお未統合**となっている。



● 記録の開始時期による比較

新しい記録ほど統合が進んでおり、**古い記録がなお未統合**となっている。



※ 平成18年6月時点で5,095万件存在していた未統合記録のうち、「平成24年6月までに基礎年金番号に統合済みの記録(1,647万件)」と「**説明作業中又はなお説明を要する記録(2,240万件)**」に関する傾向を比較

(参考) 統合済み記録と未統合記録の分析

● 年齢による比較

	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上
統合済み記録	570,520	2,819,141	3,511,228	6,432,746	2,046,228	813,481	160,549	118,549
割合	3.5%	17.1%	21.3%	39.1%	12.4%	4.9%	1.0%	0.7%
未統合記録	504,197	2,100,481	2,987,250	5,117,562	5,501,254	3,149,510	1,649,637	1,386,419
割合	2.3%	9.4%	13.3%	22.9%	24.6%	14.1%	7.4%	6.2%

(注) 100歳以上の未統合記録は約139万件
 なお、日本の100歳以上の人口は約5万人
 (平成24年9月厚生労働省調査)

● 加入期間による比較

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 25年未満	25年以上	期間不明
統合済み記録	5,185,765	6,041,356	2,132,498	856,346	868,336	1,388,141
割合	31.5%	36.7%	12.9%	5.2%	5.3%	8.4%
未統合記録	11,581,616	7,895,783	1,734,333	908,670	191,402	84,506
割合	51.7%	35.3%	7.7%	4.1%	0.9%	0.4%

● 記録の開始時期による比較

	昭和30年 以前	昭和 30年代	昭和 40年代	昭和 50年代	昭和60年 以降	年代 不明
統合済み記録	485,985	2,995,540	5,801,667	3,290,528	3,110,223	788,499
割合	3.0%	18.2%	35.2%	20.0%	18.9%	4.8%
未統合記録	1,745,513	7,727,926	6,929,738	3,085,734	2,847,872	59,527
割合	7.8%	34.5%	30.9%	13.8%	12.7%	0.3%

※ 平成18年6月時点で5,095万件存在していた未統合記録のうち、「平成24年6月までに基礎年金番号に統合済みの記録(1,647万件)」と「説明作業中又はなお説明を要する記録(2,240万件)」に関する傾向を比較

未統合となっている厚生年金記録の事業所の業種分析

●未統合記録数の多い業種

- ①サービス業(1,476件: 21.0%)
- ②小売業(698件: 9.9%)
- ③商社(670件: 9.5%)

●未統合記録発生割合の高い業種

- ①不動産(4.1倍)
- ②保険(3.9倍)
- ③倉庫・運輸関連(2.6倍)

「業種別の未統合記録の比較(A)」を「昭和45年～平成7年の業種ごとの平均就業者比率(B)」で除して業種別の未統合記録発生割合を比較

業種	未統合記録数 ()は全数(7,024件)に 対する割合 (A)	昭和45年～平 成7年の業種ご との平均就業者 比率 (B)	未統合記録発 生の倍率 (A/B)
① サービス業	1,476 (21.0%)	27.4%	0.8 倍
② 小売業	698 (9.9%)	11.4%	0.9 倍
③ 商社	670 (9.5%)	6.8%	1.4 倍
建設	522 (7.4%)	9.3%	0.8 倍
陸運	370 (5.3%)	2.1%	2.5 倍
その他製造業	317 (4.5%)	3.6%	1.2 倍
食品	301 (4.3%)	2.2%	2.0 倍
② 保険	292 (4.2%)	1.1%	3.9 倍
非鉄金属・金属製品	262 (3.7%)	2.6%	1.4 倍
① 不動産	253 (3.6%)	0.9%	4.1 倍
電気機器	216 (3.1%)	3.2%	1.0 倍
機械	199 (2.8%)	2.0%	1.4 倍
鉄道・バス	198 (2.8%)	1.9%	1.5 倍
自動車・自動車部品	169 (2.4%)	1.3%	1.9 倍
繊維	164 (2.3%)	3.1%	0.7 倍
③ 倉庫・運輸関連	139 (2.0%)	0.8%	2.6 倍
パルプ・紙	84 (1.2%)	0.6%	2.0 倍
窯業	82 (1.2%)	1.0%	1.1 倍
化学工業	71 (1.0%)	1.4%	0.7 倍
鉄鋼業	67 (1.0%)	0.8%	1.2 倍

※ 平成24年3月現在なお未統合となっている記録から厚生年金記録を無作為で10,000件抽出。そのうち現在なお適用事業所となっている現存事業所について、業種別に分類し、業種別の未統合記録の発生割合等について、分析を行った。

※ 10,000件のサンプルのうち事業所の記録数は13,412件（現存事業所:7,024件(52.4%)、全喪事業所:6,388件(47.6%)）

記録が見つかったお客様の感想

●(埼玉県Aさん、65歳)

旧姓からいろいろと調べていただき感謝しております。月数など確かな記憶はなく、わずかな期間なので、自分では申告しなくてもと考えておりましたが、お電話をいただき本当に驚きました。「他に加入していた期間はないか」と問われて「ありません」と申し上げていたのに、それでも確認作業をして見つけていただけたのですね。主人と二人、驚きと感謝でいっぱいになりました。

●(広島県Bさん、57歳)

思えば、何か月も定職していなかった、と思う会社ばかりで、担当の方が丁寧に私の職歴を掘り下げてくださったから、思い出すこともできました。昭和何年から？何か月？会社名さえも忘れかけていたので、厚生年金に加入していたことも分からない状態でした。本当に有難うございました。

●(兵庫県Cさん、80歳)

かなり以前から年金記録を探してもらっていたが、記録が見つかった。昔の書類で見えにくかったり、抜けている書類があったり大変だったと思う。現場の方に本当にありがとうございます。

2. 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」 について

キャンペーンの趣旨

- これまでの取り組みでも、いまだ約2,134万件の年金記録が未統合となっています。
- こうした持ち主不明の年金記録は、本人しか知りえない当時の状況が原因で持ち主が判明しない可能性があります。
- 年金記録を回復するには、ご本人から心当たりの事柄について申し出ていただくことが必要です。



平成25年1月末より、「気になる年金記録、再確認キャンペーン」として、「もれ」や「誤り」が気になる記録についての再確認をお願いしていきます。

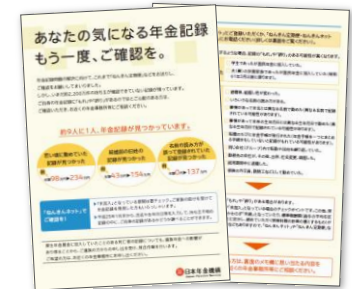
キャンペーンの主な取組み内容

- I. 年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への確認の呼びかけ
- II. 未統合記録の「ねんきんネット」による検索
- III. 生活でお困りの高齢者の方を対象とした年金記録の発見サポート

等

I. 年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への 確認の呼びかけ

- ① 全ての個人の皆様へのお知らせ
受給者や待機者、加入者全員に対して、
個別にお知らせを送付します。(平成25年2月～)
- ② ポスター・パンフレットによる記録確認の呼びかけ
チェックポイント等を盛り込んだポスターの掲示や
パンフレットを配布します。(平成25年1月～)
- ③ ホームページでの紹介
日本年金機構サイトに、
キャンペーンの特設ページを開設します。(1月末開設)
<http://www.nenkin.go.jp/k-cam/>



① 全ての個人の皆様へのお知らせ

● 年金受給者へのお知らせ

「ねんきんネット」の「アクセスキー」を記載した「年金記録確認のお願い」を送ります。
(平成25年2月～10月)

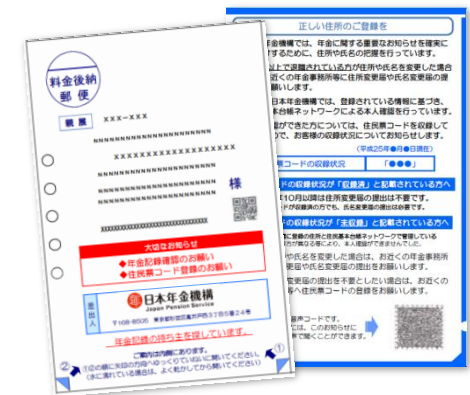


● 被保険者へのお知らせ

毎年の誕生月のハガキの「ねんきん定期便」と、
節目年齢の封書の定期便にキャンペーンを案内します。

● 年金の請求を待っている待機者へのお知らせ

アクセスキーとキャンペーン内容の周知とともに、
住民票コードのご確認をお願いします。
(平成25年8月)



② ポスター・パンフレットによる記録確認の呼びかけ

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を!

いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。
あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、
ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つっています。

若い頃に勤めていた 記録が見つかった 例 年額98万円▶234万円	結婚前の旧姓の 記録が見つかった 例 年額43万円▶154万円	名前の読み方が 誤って登録されていた 記録が見つかった 例 年額0円▶137万円
---	---	---

こんな方はぜひ、ご確認を!

- 転職が多い
- 姓(名字)が変わったことがある
- いろいろな名前の読み方がある

年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利!
ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

- ✔ いつでも最新の年金記録を確認できます!
「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。
- ✔ 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります!
年金に加入されていない期間、標準報酬月額の入る変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。
- ✔ 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

お問い合わせ先

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル **0570-058-555** ※050または070から始まる電話でおかけになる場合▶03-6700-1144

【受付日時】 月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用になりません。

日本年金機構
Japan Pension Service

ポスター

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つっています。

若い頃に勤めていた 記録が見つかった 例 年額98万円▶234万円	結婚前の旧姓の 記録が見つかった 例 年額43万円▶154万円	名前の読み方が 誤って登録されていた 記録が見つかった 例 年額0円▶137万円
---	---	---

**「ねんきんネット」で
ご確認を!**

- ▶ 「未加入」となっている期間を要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- ▶ 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

厚生年金基金に加入していたことのある死亡者の記録についても、遺族年金への影響があり得ることから、ご遺族の方からの申し出を受け、照合作業を行います。ご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

日本年金機構
Japan Pension Service

パンフレット

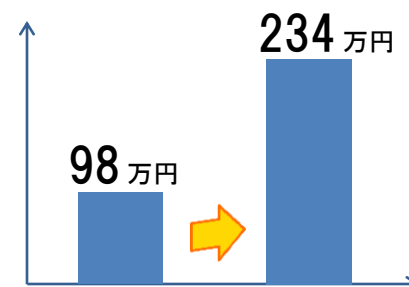
記録のもれが多く発見されるパターン例

- 以下の3つが、記録が見つかる人の実に約9割を占めています。

□ 転職が多い

- ✓ 若い頃に勤めていた記録が見つかった

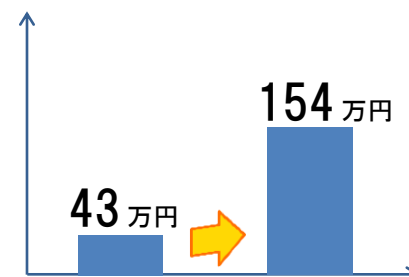
(例) 年額 98万円 ⇒ 234万円



□ 姓(名字)が変わったことがある

- ✓ 結婚前の旧姓の記録が見つかった

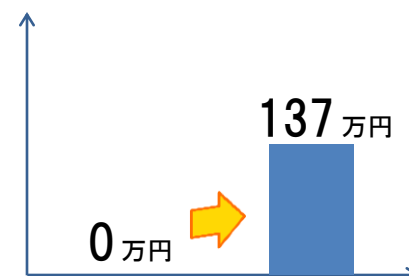
(例) 年額 43万円 ⇒ 154万円



□ 色々な名前の読み方がある

- ✓ 名前の読み方が間違っって登録された記録が見つかった

(例) 年額 0万円 ⇒ 137万円



年金記録のチェックポイント

- 年金記録の中で、「未加入」となっている期間(※)は、要チェックです！

※「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」には、共済組合員記録は含まれていないため、共済組合にご加入の場合でも「未加入」と表示されます。

- 以下の11項目のいずれかに該当する場合は、記録の「もれ」や「誤り」がある可能性が高くなります。

- ☑ 学生であったが、国民年金に加入していた
- ☑ 夫(妻)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(昭和61年3月以前に限ります)
- ☑ 退職後、結婚し姓が変わった
- ☑ いろいろな名前の読み方がある
- ☑ 事情があって本名とは違う名前で勤めていた
- ☑ 事情があって本来の生年月日とは違う生年月日で勤めていた
- ☑ 転職のたびに年金手帳が発行された(年金手帳を一つにまとめる手続きをしていないと記録がもれている可能性があります)
- ☑ 同じ会社(グループ)内で転職や出向を繰り返していた
- ☑ 勤務先の会社が、その後、合併、社名変更、倒産した
- ☑ 試用期間中に退職した
- ☑ 保険の外交員、期間工などとして勤めていた

関係団体への協力依頼の状況 (ポスターの掲示・パンフレットの配布)

厚生労働省・日本年金機構本部から協力依頼

年金関係団体

(社)全国年金受給者団体連合会
全国社会保険労務士会連合会

企業年金連合会
国民年金基金連合会

(財)厚生年金事業振興団

福祉関係団体

(社)全国社会福祉協議会
全国民生委員児童委員連合会
(財)全国老人クラブ連合会
日本介護支援専門員協会

日本社会福祉士会
日本介護福祉士会
全国老人福祉施設協議会
(財)全国母子寡婦福祉団体協議会

(公財)日本障害者リハビリテーション協会
(社)成年後見センター・リーガルサポート

その他関係団体

日本経済団体連合会
日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
経済同友会
日本労働組合総連合会(連合)
全国シルバー人材センター事業協会
(社)全国銀行協会

日本郵便株式会社
全国信用組合中央協会
労働金庫協会
全国農業協同組合中央会
農林中央金庫
全国信用金庫協会
日本生活協同組合連合会
(財)女性労働協会

(社)日本雑誌協会
スーパーマーケット協会
(財)船員保険会
全国知事会
全国市長会
全国町村会
国立病院機構

各地の年金事務所から協力依頼

市区町村
都道府県福祉事務所

都道府県町村会
商工会議所

商工会
その他の協力団体

③ 日本年金機構ホームページの特設ページの概要

(平成25年1月28日開設済)

年金記録問題について
年金記録問題の概要などを記載。

ねんきんネットについて
ねんきんネットのトップページへリンク。

お客様向け
記録確認の方法、郵送される郵便物の説明などを記載。

事業主向け
事業所での周知のお願いについて記載。

市区町村職員向け
市区町村窓口で行っていただく「記録発見支援事業」について記載。

遺族厚生年金の受給者向け
国が保有する記録と厚生年金基金が保有する記録の照合作業のご案内について記載。

年齢	記録が見つかった人数	記録が見つかった日数	名前の読み方が違って登録されていた記録が見つかった人数
年齢98万円▶234万円	43人	154日	0人
年齢43万円▶154万円	154人	154日	0人
年齢0万円▶137万円	137人	137日	0人

3. 未統合記録の「ねんきんネット」による検索

「ねんきんネット」とは

平成23年2月にスタートした、ご自宅で24時間いつでも利用できるインターネットサービスです。

[ご利用いただける機能]

- 年金加入記録の照会
- 年金見込額の試算
- 電子版ねんきん定期便の確認
年金の支払いに関する通知書の確認
- 持ち主不明記録の検索（平成25年1月末からの新サービス）

年金加入記録の照会

- ご自身の年金加入記録を確認できるサービスです。記録は毎月更新されます。
- 記録の「もれ」や「誤り」を見つけやすいよう、年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、確認が必要な記録がわかりやすく表示されています。

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[\[+\]各月の年金記録の見方を表示する](#)

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	/	/	/	/	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	船保	船保	船保	船保	船保	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※ 赤色等の強調表示をご確認いただき、問題が無ければ【強調表示しない】ボタンを押すことにより、強調表示を消去して表示させることができます。

クリックすると、
詳細を確認できます。

前月の標準報酬月額と比較し、大幅(5等級以上)に標準報酬月額が変動した月が存在します。

厚生年金	
対象年月	平成3年10月
お勤め先の会社名称	〇〇株式会社
厚生年金基金	基金加入
標準報酬月額	xxx,xxx円
標準賞与額	---

年金見込額の試算

- 今後の働き方等を入力することで、将来受給する年金の見込額を試算できるサービスです。
- 様々な条件で年金見込額を試算し、比較することができます。
 - ・ 退職する場合
 - ・ 受給を開始する年齢を変更する場合
 - ・ 国民年金保険の追納・後納を行う場合など

<質問2>
お勤めになった場合の収入(月額)を入力してください。
おおよそ 200,000円 (例:180,000円)

<質問3>
お勤めになった場合の
1: 7 月
2: 12 月
3: 月

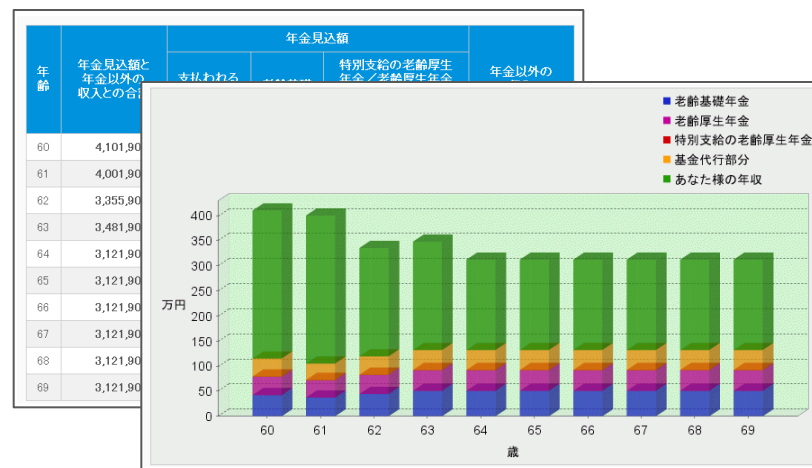
<質問4>
選択された今後の職業
80 歳 10 月

<質問5>
お勤めになった場合の収入(月額)を入力してください。
※入力する収入は、給与などから税金や社会保険料等を差し引く前の金額を入力してください。
※入力する収入は、年金見込額試算の計算に反映するものではありません。年金額と収入をグラフ表示する際に利用する情報となります。
おおよそ 200,000円 (例:180,000円)

<質問2>
国民年金の納付種別を選択してください。
 (1) 定額保険料のみの納付(一般的な納付種別)
 (2) 定額保険料に付加保険料を加えて納付
 (3) 全額免除
 (4) 4分の3免除
 (5) 半額免除
 (6) 4分の1免除
 (7) 学生納付特例

[+] 加入制度の説明を表示する

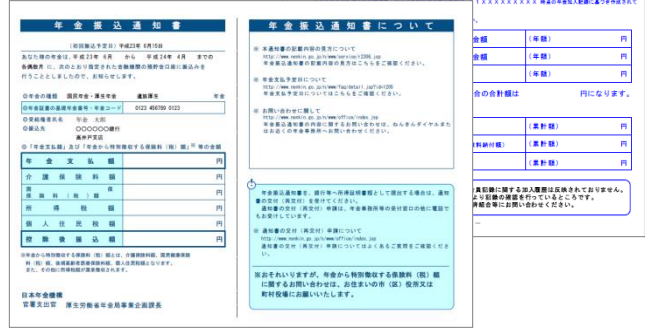
試算条件入力画面の例



試算結果表示画面の例

電子版ねんきん定期便の確認 年金の支払いに関する通知書の確認

- 各種通知書を電子版として「ねんきんネット」の画面上で、確認できます。また、必要に応じてPDFファイルとしてパソコンに保存することができます。
- 「ねんきん定期便」(加入者の方)
年金記録は、毎月更新。
全ての期間の年金記録が確認できます。
- 「年金振込通知書」、「年金額改定通知書」など
年金の支払いに関する各種通知書
(受給者の方)



平成25年1月31日から、新たに
「持ち主不明記録の検索」サービスを開始します。

新サービス「持ち主不明記録検索」の提供

- 持ち主が分からない年金加入記録について、「ねんきんネット」から、氏名・生年月日などによる検索を行えるサービスを開始します。

ご自宅など

- ① 条件を入力して検索します。
氏名、生年月日、性別

(3) 未確認記録検索(履歴確認・条件入力)

新たに検索を行う場合は、「2 検索条件入力」にて検索条件を入力し、【検索】ボタンを押してください。過去に検索した結果を参照する場合は、「1 検索履歴一覧」の【印刷】ボタンを押してください。

2 検索条件入力

検索の対象となる方の氏名、生年月日、性別を入力し、【検索】ボタンを押してください。

*必須の項目は必ず入力ください。
漢字氏名、カナ氏名のどちらか一方は必ず入力してください。
氏名は完全一致検索およびあいまい検索が適用されます。
生年月日は完全一致検索が適用されます。

氏名 *必須(漢字、 カタとフリガナ のどちらか)	漢字 (全角文字)	氏 _____ 名 _____ (例: 次郎)
	カナ (全角カナ)	氏 _____ 名 _____ (例: ナンキン)
生年月日 *必須	お調べください 年 ____ 月 ____ 日 ____ (例: 昭和 2年 3月 4日)	
性別 *必須	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性	

検索対象選択へ戻る 検索

- ② 条件に一致した記録の有無が表示されるので、参考情報(※)を入力し、結果を印刷します。

※厚生年金...当時のお勤め先名称を入力
国民年金...当時の住所を入力

ご入力いただいた検索条件と一致する記録があります。

※検索条件に一致する記録が別の方のものである場合もありますので、この結果がご本人、またはお亡くなりになられた方のものであるかについて年金事務所を確認させていただきます。

4 年金加入時の住所情報

対象の年金に加入時の住所および居住期間を入力してください。なお、入力いただく住所は、お住まい当時の住所を入力してください。

項番	都道府県(例:東京都)	郡市区町村(例:杉山区、杉山区高井戸西)
1	東京都	
2	(自)お調べ	
3	(自)お調べ	

居住期間(例:昭和10年4月～昭和11年4月)

5-1 お勤め先の名称候補入力

検索された記録がご本人のものまたはお亡くなりになられた方のものであるかを判断するための資料として、お勤め当時の名称または勤務先所属者の名称を入力してください。入力後に【候補を表示】ボタンを押してください。

お勤め先の名称 *必須(全角文字)	(例: ほん・年金機構)
----------------------	--------------

検索方法の選択
*必須

完全一致 前方一致 後方一致 部分一致
(※部分一致を選択した場合は、検索に3時間かかる場合があります。)

*お勤め先の名称に入力可能な文字の説明はこちらをご覧ください。(別ウィンドウで開きます)
なお、法人(株式会社、有限会社、合資会社、合同会社、特定法人、社団法人、学校法人、医療法人、宗教法人、社会福祉法人)は略して入力してください。

- ③ 年金事務所や、街角の年金相談センターに、印刷した検索情報を持参します。

・年金事務所
・街角の年金相談センター

- ④ ご本人の記録であるか、確認いたします。



氏名・生年月日・性別を入力し未統合記録を検索

①「ねんきんネット」画面から「持ち主不明記録検索」を選択します。

②お探しの方の氏名、生年月日、性別を入力し、検索ボタンを押します。

③入力した条件に一致した記録が見つかった場合は、以下のメッセージが表示されますので、続けて年金事務所で確認の際に必要な参考情報を入力します。(次ページへ)

(4) 持ち主不明記録検索(付加情報入力)

ご入力いただいた検索条件と一致する記録があります。

※検索条件に一致する記録が別の方のものである場合もありますので、この結果がご本人、またはお亡くなりになられた方のものであるかについて年金事務所でご確認させていただきます。

年金事務所へお越しの際にご用意いただきたい書類作成のため、下記の項目にご回答をお願いいたします。「2年金の種類を選択」へお進みのうえ、お探しの年金の種類を選択し、【種類を確定】ボタンを押してください。その後、選択された年金の種類に応じた入力欄が表示されますので、年金事務所でご確認するための付加情報を入力してください。全ての入力が完了したら、【入力内容を確認】ボタンを押してください。

年金事務所に持参する参考情報を入力

④「企業等にお勤めの場合」を選んだ時は、当時のお勤め先の名称を入力の上検索します。検索結果から該当するものを選択し、さらにお勤めの年代を入力します。

5 年金加入時のお勤め先情報

検索の結果表示される「お勤め先の名称候補」は、**あなた様に入力いただいた名称と単純に照合した結果**であるため、あなた様の持ち主不明記録が存在することを保証するものではありません。

- 年金加入時のお勤め先情報を入力いただくことで、年金事務所でも円滑な確認が行えます。
- お勤め先情報を入力するにあたり、「お勤め先の名称候補入力」をご使用ください。
- 「お勤め先の名称候補入力」でお探しのお勤め先が候補に無い場合は、お勤め先の名称候補一覧の「上記の中にない」を選択の上、【お勤め先を追加】ボタンを押して下さい。

5-1 お勤め先の名称候補入力

検索された記録がご本人のものまたはお亡くなりになられた方のものであるかを判断するための資料として、お勤め当時の名称または船舶所有者の名称を入力してください。入力後に【候補を表示】ボタンを押してください。

お勤め先の名称
※必須 (全角文字)

(例: にほん年金機構)

検索方法の選択
※必須

完全一致 前方一致 後方一致 部分一致
(※部分一致を選択した場合は、検索に時間がかかる場合がございます。)

※お勤め先の名称に入力可能な文字の説明はこちらをご覧ください。(別ウィンドウで開きます)
なお、法人格(株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、財団法人、社団法人、学校法人、医療法人、宗教法人、社会福祉法人)は除いて入力してください。

[検索方法の選択の説明を表示しよう](#)

検索方法	お勤め先の名称の入力例	検索対象例	検索結果
完全一致	〇〇××△△	株式会社〇〇××△△	検索されません
		株式会社〇〇××	検索されません
		株式会社××△△	検索されません
		株式会社〇〇××△△	検索されません
(中略)			
部分一致	××	株式会社〇〇××	検索されません
		株式会社××△△	検索されません

候補を表示

▲このページのトップに戻る

5-2 お勤め先の名称候補一覧

10件該当しています。

以下の候補一覧からお勤め先の名称または船舶所有者の名称を選択し(複数選択可)、【お勤め先を追加】ボタンを押してください。候補一覧にない場合は、「上記の中にない」を選択し、【お勤め先を追加】ボタンを押してください。

選択	お勤め先の名称(漢字)	お勤め先の名称(カナ)
<input type="checkbox"/>	〇本工業 株式会社	
<input type="checkbox"/>	〇ホンコウギョウ カブシキガイシャ	
<input type="checkbox"/>	〇本機構 株式会社	
(中略)		
<input type="checkbox"/>	〇ホン ノウギョウ	

上記の中にない
※「5-1 お勤め先の名称候補入力」で入力されたお勤め先の名称を反映します。
また、当時のお勤め先名称がわからない方は、年金事務所(街角の年金相談センター)にお越しの際に、ご申告ください。

お勤め先を追加

(中略)

5-3 お勤め先の名称および年代一覧

選択したお勤め先の名称毎にお勤めの年代を選択してください。選択したお勤め先の名称を削除する場合は、【削除】ボタンを押してください。

項番	お勤め先の名称(漢字)	お勤め先の名称(カナ)	お勤めの年代	操作
1	亜細亜〇本		お選びください	削除
	アジア〇ホン			
2	〇本商事		お選びください	削除
	〇ボンショウジ			
	〇本鉄鋼			

検索結果を持参して年金事務所に相談

持ち主不明記録検索 (印刷)

あなたの情報

180-00XX
東京都 武蔵野市 吉祥寺○○町 n-m-nn △
△△△ XXX
○× △□ 様

性別 男性
生年月日 昭和32年 1月 1日
基礎年金番号 0045-135784
関係 依頼を受けた方

検索情報

検索番号 M201302010000005

検索条件

検索対象 お亡くなりになられた方の

氏名(漢字) 年金 太郎
生年月日 昭和25年 4月 1日

付加情報

加入していた年金の種類

年金の種類 企業等にお勤めの場合の記録が当てはまります
学生・自営業・主婦・無職

お亡くなりになられた方の情報

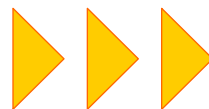
お亡くなりになった時の年齢 79歳
お亡くなりになった日 昭和

年金加入時の住所情報

項番	都道府県	市区町村
1	東京都	杉並区高井戸
2	東京都	中野区

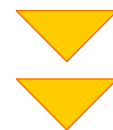
⑤ 参考情報を含めた検索結果を印刷し、年金事務所や街角の年金相談センターにお持ちいただきます。

※印刷が困難な場合は、検索番号のメモをお持ちいただきます。



年金事務所
(街角の年金相談センター)

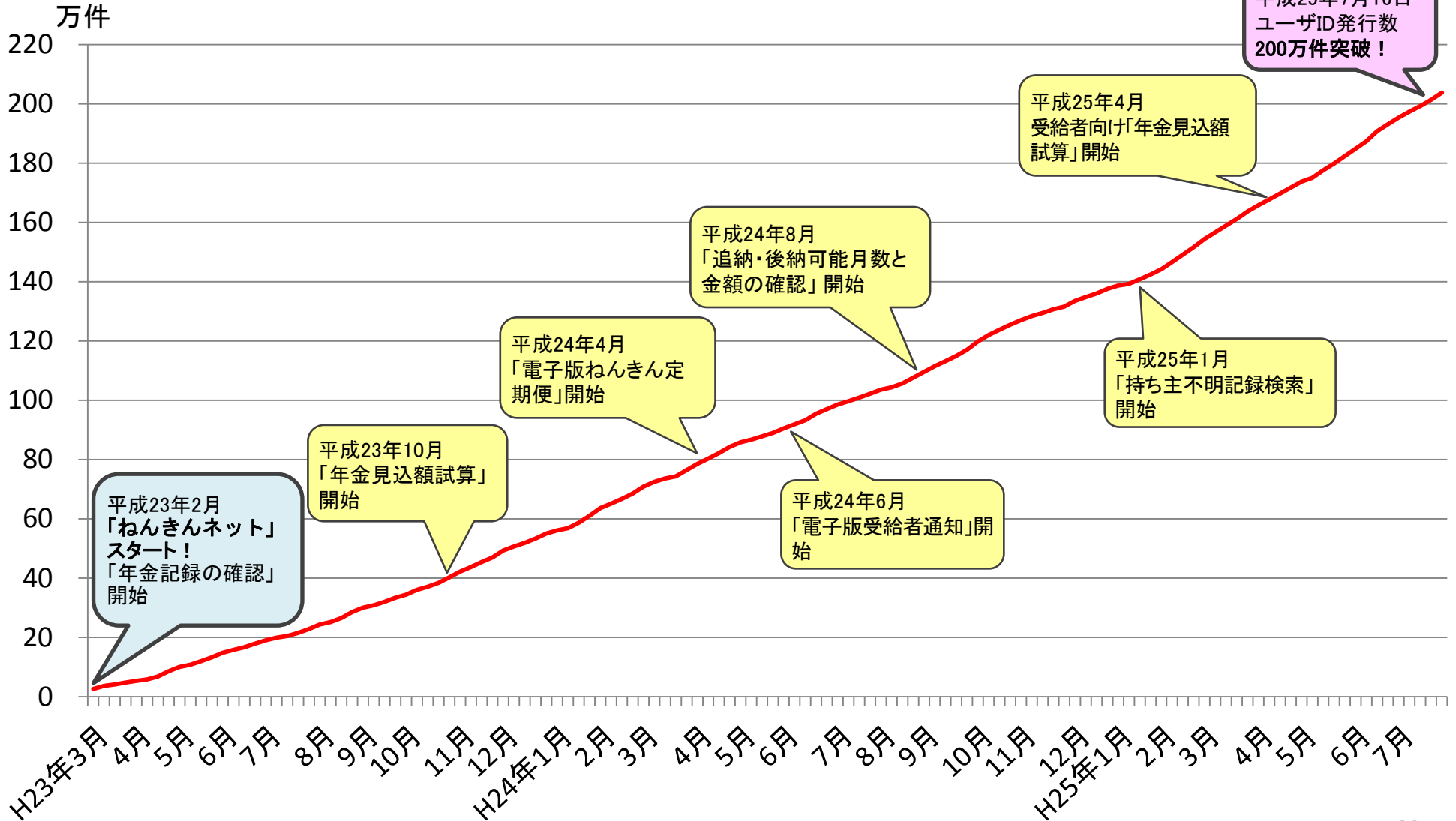
⑥ ご本人の記録であるか確認いたします。



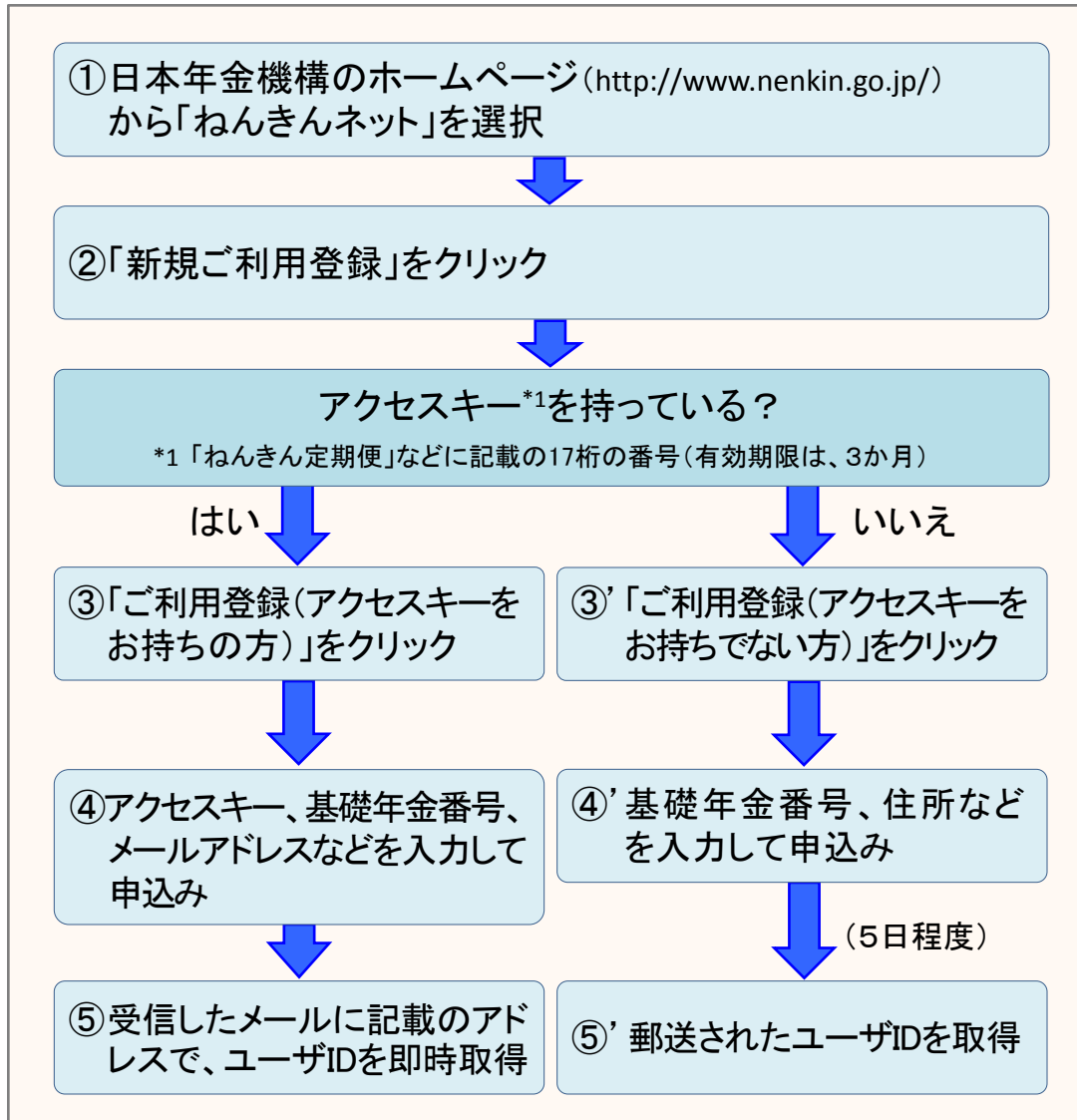
⑦ ご自宅に記録の調査結果をお知らせします。

「ねんきんネット」ユーザID発行数の推移

H25.7.27現在: 約204万件



「ねんきんネット」ご利用登録の流れ



4. 生活でお困りの高齢者の方を対象とした 年金記録の発見サポート

① 市区町村窓口での発見サポート

統合が進んでいない高齢者の方を対象に、市区町村の協力を得て、「ねんきんネット」を活用した年金記録発見の支援を行います。

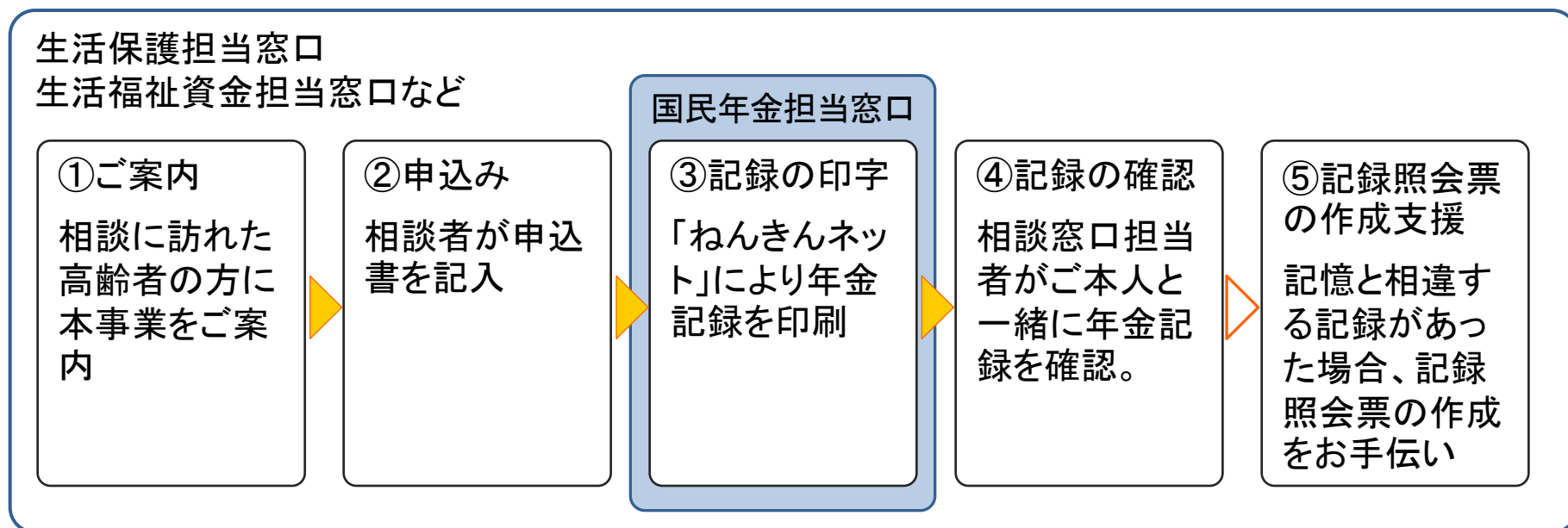
② 福祉施設の生活相談員やケアマネージャーのサポート

高齢者のケアに日常携わる方々にキャンペーンを周知し、サポートが必要な高齢者への記録の確認を呼びかけます。

① 市区町村窓口での発見サポート

- 生活保護相談窓口などに相談に来た高齢者に対し、市区町村の担当者が「ねんきんネット」による記録確認から、年金事務所への「記録照会票」の提出までをお手伝いします。

(平成25年7月末現在、627市区町村が「ねんきんネット」による住民への年金記録交付業務を実施)



② 福祉施設の生活相談員やケアマネージャーのサポート

- 高齢者でサポートが必要な場合（軽度の認知症、入院中、その他御自身で年金記録を確認することができない場合など）は、高齢者が依頼・指示を行い、ご家族や職員の方が 「ねんきんネット」 で持ち主不明の年金記録を検索できることをお伝えいただきます。
- 「ねんきんネット」 による持ち主不明記録の検索の流れ

ご自宅など

①依頼を受け
たら家族や職
員のユーザID
で「ねんきん
ネット」にログ
イン

②メニューか
ら、「ご自身の
代わりに、依
頼を受けた方
がお探しにな
る」を選択

③本人から依
頼を受けた氏
名の読み方や
生年月日など
を入力して、
検索

④一致する記
録が「有る」と
表示されたか
「無い」と表示
されたかを、
本人に連絡

⑤「有る」の場
合は年金事務
所に相談
本人が難しい
場合は委任状
を受けた方が
代わりに相談

1 持ち主不明記録のお探し方を選択してください。

ご自身の記録をご本人様がお探しになる

お亡くなりになられた方の記録をご遺族様がお探しになる

ご自身の記録をご本人様がお探しになる代わりに、依頼を受けた方がお探しになる(※)

お亡くなりになられた方の記録をそのご遺族様の代わりに、依頼を受けた方がお探しになる(※)

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」における年金記録回復の具体的事例

事例 1

「年金記録確認のお願い」（ハガキ）を持参された例

東北地方在住、85歳女性。自宅に届いたハガキを見て年金事務所に相談。昭和19年～30年の会社勤務の加入期間142ヶ月が、旧姓で記録されていることが見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約44万円が約135万円に増加した。

事例 2

「ねんきんネット」で未統合記録があるとして来所された例

北海道在住、75歳男性。以前、戸籍の生年月日と親から言われていた生年月日が違っていたことを思い出し、「ねんきんネット」で検索したところ、該当すると思われる加入記録があると表示されたため、年金事務所に相談。昭和29年～31年にかけて、2ヶ所の商店での加入期間（合計19ヶ月）が見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約97万円が約104万円に増加した。

事例 3

受給者に依頼された家族が窓口に来所された例

東北地方在住、79歳女性。自宅に「年金記録確認のお願い」ハガキが届き、同居している長男に以前会社に勤めたことがあることを伝え、長男が年金事務所に相談。昭和25年4月～昭和25年8月の4ヶ月間、地元の会社での加入期間が見つかり、現在受給中の老齢基礎年金に厚生年金加入期間分、約15,000円が増加して支給されることとなった。